

基本目標	7期計画の評価	8期に向けての課題整理	中長期的な視点での課題		
<p>2 健康づくりと介護予防の推進</p>	<p>【健康づくり事業】 ・高齢者に対し、健診結果をもとに家庭訪問を実施し、保健指導や必要時受診勧奨を行った。また、予防接種法に基づく予防接種を行った。</p> <p>【介護予防・生活支援サービス事業】 ・介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）により、柔軟な対応やサービス提供を可能とした。</p> <p>【一般介護予防事業】 ・地域のリーダーや指導士の活動のもとで、身近な介護予防教室の場は広がりがつつある。</p>	<p>・市民による健康づくりへの取り組みをさらに推進する必要あり。</p> <p>・総合事業の対象者や単価等、全体的な見直しが必要。</p> <p>・地域における新たな介護予防活動の拡充や自宅での介護予防の取り組みの推進。</p>	<p>・高齢者が、地域で元気に暮らせるように、制度や行政サービスの充実はもとより、民間企業、ボランティアなど地域の多様な活動による予防や支援の取り組みの創出を支援することが課題。</p>		
【実績から】					
指標名		実績			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
ふれあいサロン事業	サロン数	6	6	6	
	参加人数	84	77	68	
地域介護予防活動支援事業（運動教室）	教室数	106	106	106	
	延べ参加者数	47,094	42,713		
【統計や調査の結果から】					
<ul style="list-style-type: none"> ・7期計画期間中でみると、要支援・要介護の認定率は、ほぼ横ばいで推移。 					
<ul style="list-style-type: none"> ・要支援・要介護状態区分の推移では、要介護2、要介護4の認定者の割合が増加傾向。 					
<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査でみると、「介護予防事業へ参加している(参加していた)」と回答している割合は、10.3%。 					

基本目標	7期計画の評価	8期に向けての課題整理	中長期的な視点での課題
<p>3 地域包括ケアシステムの深化</p>	<p>【多様な福祉サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物弱者支援として、市内の事業者と協力し移動販売の実証実験を行っているほか、令和2年11月からは民間事業者による移動販売のサービス提供も始まった。 <p>【安心・安全対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り事業のほか、地域での見守り体制の強化を図った。 <p>【地域包括ケア体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例の検討等とおし、地域の多職種・他機関と連携を強化するとともに地域課題の抽出と解決に取り組んだ。 ・地域で見守りが必要な高齢者に対し、在宅ケアチームを構築し支援を強化した。 ・生活支援コーディネーターを配置した。地域でのサロン活動が増加。市民の話し合いの場も広がった。 <p>【認知症施策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族支援を目的に、認知症地域支援推進員や認知症地域相談員の配置、物忘れ相談会の実施、認知症初期集中支援チームによる支援などを実施した。 	<p>【基本目標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムについては、その構築に取り組んできたところであるが、初期の目標は達成したとみなし、8期においては、基本目標を「地域包括ケアシステムの構築」から「地域包括ケアシステムの深化」とし、その更なる推進を目指す。 <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度を補完する事業やサービスの創出。 ・多様な見守り体制の整備、高齢者を狙った犯罪や消費トラブルの未然防止、災害時等の支援強化。 ・7期に重点事業とした「地域ケア会議の推進」については、参加者人数は計画値に届かないものの、様々な多職種・他機関の参加を得られ、日頃の連携も強化されたことから、事業は推進していくものの、今後は重点事業から外すこととした。 ・関係機関、協力機関、地域住民等が、地域課題を我が事として、取り組みを推進していけること。 ・認知症施策については、本人発信の場や家族支援の推進が課題。また、認知症サポーター養成事業については、養成した認知 	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で安心して暮らせるように、見守りや生活支援の強化と必要なしくみづくりを推進することが課題。

【ICTの活用】
 ・介護健診ネットワークシステムにより、関係機関との安全な情報共有と業務効率化を図った。
 ・令和元年度からは、GPS機器(位置情報端末機)による徘徊高齢者の支援を開始した。

症サポーターに対し、今後チームオレンジとしての活動を支援していくことが課題である。
 ・さらなるICTの活用。

【実績から】

指標名		実績		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
高齢者見守り事業	在宅ケアチーム構築数	621	527	540
	見守り協定事業所数	63	59	61
地域ケア会議推進事業	地域包括ケア会議参加者数	755	700	
認知症普及啓発の推進	認知症サポーター数(延べ人数)	3,867	4,439	4,600

【統計や調査の結果から】

- ・令和2年の統計で見ると、単身で生活する高齢者は2,554人、高齢者のみの世帯は2,613世帯。
- ・65歳以上の高齢者のうち認知症(認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上)割合は9.4%。
- ・在宅生活の継続に必要な支援・サービスとしての回答で、最も多かったのは「移送サービス」で、要支援者で26.9%、要介護1,2で27.0%、要介護3以上で21.5%となっている。

基本目標	7期計画の評価	8期に向けての課題整理	中長期的な視点での課題
<p>4 質の高い介護サービスの基盤整備</p>	<p>【サービス体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な認定調査の実施のため、認定調査員の人員体制の充実を図った。また、被保険者にかかる総合的な相談窓口として中心的役割を果たしている地域包括支援センターにおける職員についても、資質向上及び適正配置に努めた。 <p>【質的向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度において重要な役割を果たす介護支援専門員へ情報の提供を行い、利用者がニーズに合わせたサービスを選択できるように努め、また研修等により、質の向上に努めた。 <p>また、認定調査状況チェック、ケアプラン点検、住宅改修等の点検などを通じ、介護給付の適正化を図った。さらに、介護サービス利用者に対し、介護給付費通知を送付して、介護保険の実績内容を確認してもらうことで、利用についての意識を高めてもらうよう努めた。</p> <p>【介護者への支援や虐待防止対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談や支援の充実を図るとともに、認知症カフェなど、相談・交流の場を定期的に設けた。 虐待への相談に対しては、高齢者本人 	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定にあたっては、判定基準の統一性を保ち、公平・公正・適正な認定となるよう、調査員・審査会委員の技術的な向上を図っていく必要がある。 <p>また、社会的な問題となっている「介護離職」、要介護者の増加に伴うサービス需要の増加に対応するための人材確保とともに、介護職に就いた人材が長く働けるようにする定着への支援、介護スキルの向上や負担軽減など総合的に取り組む必要がある。総合的な相談窓口として中心的役割を果たしている地域包括支援センター等の職員についても、同様にスキル向上及び人員の適正配置に引き続き努める必要がある。不足する介護人材の確保にあたっては、介護職に就いた人材が長く働けるようにする定着への支援、介護人材の質の向上や負担軽減など総合的に取り組む必要がある。 保険者としての権限が強化され、利用者一人ひとりのニーズに基づき、自立支援につながるサービスの提供や利用者にとって満足度の高いサービスの開発など、介護サービスの質的向上に重点を置いた取り組みが、今まで以上に求められている。 <p>サービスを提供する側の質の向上とともに、利用する側が、受けているサービス</p> </p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後もしばらくの間は介護サービスの対象者が増加することが見込まれるが、長期的には、人口減少に伴い、徐々に介護サービスの必要量が減少していくことが予想される。 <p>介護給付費の増加と費用負担の増大、サービスを提供する人的資源の確保などが課題となるが、長期的には、サービス基盤の有効活用など、整備した資源が無駄にならないよう、過剰な投資とならないような基盤整備の考え方をする必要がある。</p> <p>進歩著しいA I技術・I C T技術の活用や介護スキルの向上なども含め、「介護職員の離職」を抑え人材を確保し、必要な人に必要なサービスを適切に提供する体制を整えることが、介護のために離職することを防ぎ、今後の高齢化社会を持続可能な社会とするために必要である。</p>

の安全確保と支援はもとより、背景や要因を検証し家族支援を行った。

【情報提供の充実】

・介護健診ネットワークシステムの活用や、事業者へのメール一斉送信などにより、迅速な情報伝達に努めた。

・出前講座により、介護保険制度の内容やサービス利用について、市民に情報提供した。

が必要で適正な量なのかを見極められるよう、情報を提供していく必要がある。

住宅改修の点検については、利用者の自立支援に適切な内容とするために、理学療法士や作業療法士等のリハビリテーション専門職への相談体制構築が必要。

適正なサービス提供のためには要介護認定の平準化が必要なため、今後も介護認定審査委員及び介護認定調査員の知識や技術の向上を図ることが必要。

・高齢者のみの世帯の増加、世帯構成の変化等から、介護者の負担増が見込まれる。7期においては「介護者への支援」として整理していたものを、あえて「虐待防止対策」の視点を表に出すことで、防止と対応の強化を図ることとした。

【実績から】

指標名		実績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
地域密着型サービスの提供	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
	認知症対応型通所介護	3	3	3
	小規模多機能型居宅介護	3	3	3
	認知症対応型共同生活介護	9	9	9
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	1	1
	看護小規模多機能型居宅介護	1	1	2
施設サービスの	介護老人福祉施設	5	5	5

提供	介護老人保健施設	4	4	5
	介護療養型医療施設	1	1	1
	介護医療院	0	0	0
介護給付等費用 適正化推進事業	給付費通知発送件数	11,990	12,709	12,900
	ケアプラン点検件数	20	19	14
	認定調査状況チェック件数	0	0	11
	住宅改修等の点検件数	1	3	3
	縦覧点検・医療情報との突合回数	12	12	12

【統計や調査の結果から】

・人口推計をみると、総人口は減少傾向にある。その一方で、65歳以上の高齢化率は、令和7年には34.0%、令和22年には40.4%まで上昇すると見込まれる。

・「介護・介助を受けている」と回答した方に主な介護者・介助者を尋ねたところ、ニーズ調査では、「娘」が33.3%、次いで「息子」「介護サービスのヘルパー」が28.4%、要介護認定調査では「介護サービスのヘルパー」が25.8%、次いで「配偶者」が22.7%。